



- ・教育庁保健体育課は、市町村教育委員会および特別支援学校に依頼し、教育委員会は各学校調理場や給食センター等に依頼をする。
- ・市町村に複数給食センター等の調理場がある場合は、教育委員会（もしくは代表の給食センター）で取りまとめて教育庁に報告。
- ・教育庁保健体育課は、内容を確認した上で市町村および特別支援学校毎に流通・加工推進課に報告（41市町村＋特別支援学校）。集計は行わない。